平成　23　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　24　年　11　月　22　日時点

事務事業名	コード1	0220	市民まちづくり活動支援事業	課	市民生活課		
	コード2			所属班	市民生活支援班		
			□ 主要事業	電話番号	62-5396	内線	127

政策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	359	共につくる夢のあるまちづくり					
	施策	359	交流・地域活動の振興		一般会計	02	01	10
	施策の展開	359	市民活動団体、NPO等の育成・支援	根拠法令	旭市市民まちづくり活動支援事業補助金交付要綱			
	基本事業	359	市民まちづくり事業（仮称）の創設					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
□ 単年度繰返 ☑ 平成 21 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	スタート支援→結成後2年以内で活動を継続して行う団体に対し、自主的で創意あふれるまちづくり事業開始のためにかかる経費の3分の2以内を10万円を限度として支給する。補助金額に1万円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。交付回数は1回かぎりとする。 ステップアップ支援→自主的で創意あふれるまちづくり事業開始のためにかかる経費の2分の1以内で50万円を限度として支給する。同一事業に対して連続3回までとし、毎年度申請に基づく審査により決定する。ただし、スタート支援事業補助金を受けている事業は連続2回までとする。 【業務の流れ】 ①市の広報及びホームページにより募集。②応募のあった団体の書類審査及びヒヤリングを実施。③本審査（提案事業者によるプレゼンテーション）を実施し採択の可否を決定する。④審査結果により補助金申請書を提出。⑤補助金交付決定通知⑥事業報告書提出。⑦補助金交付確定通知。⑧補助金交付請求書提出。⑨補助金支払い。

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（費目等）

	H21	H22	H23	H24
報償金	30,000円	12,000円	36,000円	84,000円
需用費	—	—	—	3,000円
補助金	850,000円	1,129,000円	1,059,000円	3,000,000円

② 延べ業務時間の内訳

	H21	H22	H23	H24
審査会準備等	300時間	200時間	300時間	300時間
報告業務等	200時間	150時間	200時間	200時間

		単位	21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）
事業費	財源内訳 国庫支出金	千円						
	財源内訳 都道府県支出金	千円						
	財源内訳 地方債	千円						
	財源内訳 その他	千円	760	1,129	1,059	3,000		
	財源内訳 一般財源	千円	120	12	36	87		
	事業費計（A）	千円	880	1,141	1,095	3,087	0	0
人件費	正規職員従事人数	人	0.25	0.17	0.25	0.25		
	延べ業務時間	時間	500	350	500	500		
	人件費計（B）	千円	1,900	1,330	1,900	1,900	0	0
トータルコスト(A)＋(B)		千円	2,780	2,471	2,995	4,987	0	0

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

23年度実績（23年度に行った主な活動）
広報、ホームページにより募集を行い、審査会を開催し、補助金を交付した。

24年度計画（24年度に計画している主な活動）
24年度募集（2月1日～29日まで）／2/1広報、ホームページ掲載
4/19審査会及びH23年度報告会
追加募集（7月1日～20日まで）／7/1広報、ホームページ掲載

⑤ 活動指標名

		単位	21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）
ア	募集	回	2	1	2	2		
イ	審査会	回	2	1	2	2		
ウ	応募団体数	団体	7	5	6	10		

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市内を活動拠点とする団体で、構成員の過半数が旭市内在住、在勤、在学する者で、かつ、5人以上をもって構成する団体

⑥ 対象指標名

		単位	21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）
ア	まちづくり活動登録団体	団体	7	7	9	14		
イ	ボランティア団体数	団体	38	38	36	37		

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

自主的かつ継続的にまちづくり活動に取り組むようになる。

⑦ 成果指標名（考え方）

		単位	21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）
ア	採択団体数 （自主的に活動を行う団体と評価する）	団体	7	4	5	10		
イ	（　　）							

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

市からの支援がなくても、団体活動を継続できる。
市と市民団体が連携・協働して地域課題解決に取り組む。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

		単位	21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）
ア	登録団体のNPO法人数 （法人格取得により自立したと判断する）	団体	1	1	2	2		
イ	補助事業終了後も継続して活動している団体数 （補助終了後の活動継続をもって成果とする）	団体	0	0	0	2		

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
市の総合計画の基本理念である「協働」によるまちづくりを推進し、市民活動団体の成立や自立を支援するために、平成21年4月に創設した。 事業の財源は地域振興基金の運用益を充当している。	変化していない。	募集要項や審査方法の見直しの時期にきている。

事務事業名	市民まちづくり活動支援事業	課名	市民生活課	班名	市民生活支援班

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 住民団体が自主的かつ継続的にまちづくり活動に取り組むことは地域活動の振興に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 市民が団体を作り活動を継続させるために現在の状態が妥当である。 これ以上規制してしまうと応募団体の減少に繋がると思われる。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 市民が積極的にまちづくり活動を行うため、団体としてはまだ活動実績の少ない団体やこれから設立する団体に対しては行政の関与が必要である。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 補助事業の終了した団体が、継続的に活動をしている状況を鑑みると目標に達していると思われる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 補助事業の終了した団体の活動継続をもって成果とするため。 事業を開始し4年目となり、事業設立時の団体が3ヵ年の補助事業を平成23年度で終了した。 平成25年度1団体、平成26年度2団体補助事業終了。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(①中央ろうきん助成プログラム、②トヨタ財団国内助成プログラム) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 (1)①関東エリア1都7県を対象に住みよい地域環境をつくる活動等をしている市民団体に助成。 ②東日本大震災の被災地域を対象に地域の課題解決に取り組むプロジェクトを支援。 (2)募集要項によるので全ての団体が申請できるものではない。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 採択団体増加が望ましい事業であるため。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 業務にそれほど時間を要していないため。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 補助金交付の可否等を決定する審査会を設置しているため。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2)全体総括(振り返り、反省点)

補助事業が終了しても、登録団体であることに変わりはないので、登録団体の横の連携をとり、他の団体と協働して事業を取り組めるような体制が出来ると良い。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)

☐ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☐ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止
☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携(関連事業:)
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☐ 費用負担の適正化

※2～3年後を目処にした方向性

(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？

①平成25年度までに審査方法について見直しを行い、市民団体がまちづくり活動に取り組みやすい体制を整える。
②
③
④

(3)改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

①まちづくり活動についての問い合わせ等があった場合、募集期間外でも審査会を開催できる体制をつくる。
②事業の財源である地域振興基金の運用益をいつまで充当できるか。
③
④